

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社リロ・ホールディング
【英訳名】	Relo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 謙一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番23号
【電話番号】	03(5312)8704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 門田 康
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番23号
【電話番号】	03(5312)8704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 門田 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期連結 累計期間	第44期 第3四半期連結 累計期間	第43期 第3四半期連結 会計期間	第44期 第3四半期連結 会計期間	第43期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
営業収益(千円)	70,322,767	80,392,048	23,689,711	26,506,308	97,138,394
経常利益(千円)	3,186,703	3,955,705	1,216,128	1,370,387	4,796,620
四半期(当期)純利益(千円)	1,916,243	2,224,343	763,551	717,195	2,701,461
純資産額(千円)	-	-	14,154,196	17,841,657	15,087,315
総資産額(千円)	-	-	35,568,464	42,146,743	42,321,529
1株当たり純資産額(円)	-	-	988.48	1,170.13	1,053.27
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	132.03	149.22	53.55	47.31	186.94
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	149.02	53.55	47.31	186.91
自己資本比率(%)	-	-	39.6	42.1	35.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,138,768	1,496,305	-	-	3,376,175
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,240,069	420,794	-	-	5,315,136
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,074,244	453,730	-	-	1,953,815
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	4,162,540	4,753,204	3,219,361
従業員数(人)	-	-	581	830	792

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 第43期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、株式会社リロ・ホールディング（当社）を中心に、連結子会社16社および持分法適用関連会社5社により構成されております。

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	830（433）
---------	----------

（注）1．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2．従業員には嘱託社員は含まれておりません。

3．パートタイマーおよびアルバイトは（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	49（1）
---------	-------

（注）1．従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2．従業員には嘱託社員は含まれておりません。

3．パートタイマーおよびアルバイトは（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループでは生産業務は行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
リロケーション事業(千円)	23,344,272	-
福利厚生代行サービス事業(千円)	1,967,344	-
リゾート事業(千円)	767,982	-
報告セグメント計(千円)	26,079,599	-
その他(千円)	426,708	-
合計(千円)	26,506,308	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の経営成績は、以下のとおりとなりました。

営業収益	265億6百万円	(前年同期比11.9%増)
営業利益	12億16百万円	(前年同期比9.0%増)
経常利益	13億70百万円	(前年同期比12.7%増)
四半期純利益	7億17百万円	(前年同期比6.1%減)

当第3四半期連結会計期間においては、当社グループの主力事業である企業福利厚生アウトソーシングサービスへの需要を捉え、住宅分野における「リライアンス」の管理戸数やレジャー・ライフサポート分野における「福利厚生倶楽部」の会員数が増加いたしました。加えて、リゾート事業においても新規会員の獲得が前年同期を上回ったことや、前連結会計年度にグループに加わった株式会社東都の業績が寄与したことなどにより、経常利益では第3四半期連結会計期間としての最高益を更新いたしました。一方で連結子会社の株式譲渡に伴う関係会社株式売却損や情報流出の対策費用などを特別損失として計上したことから、当連結会計期間における四半期純利益は減益となっております。

セグメント毎の業績は以下のとおりであります。

リロケーション事業

当事業は、当社グループの創業事業である転勤者の留守宅管理サービス「リロケーションサービス」をはじめとして、企業福利厚生の住宅分野における様々なアウトソーシングサービスを提供しております。主なサービスとしては、物件検索等の転居支援サービス「リロネット」、借上社宅管理業務のフルアウトソーシングサービス「リライアンス」、海外赴任業務支援サービス「海外赴任n a v i」、24時間緊急工事対応サービス「住まいるレンジャーR E L O 2 4」等があります。これらは全て企業や従業員の様々なニーズに応えるべく事業化してきたサービスです。

当第3四半期連結会計期間においては、引き続き「リライアンス」が堅調に推移し管理戸数を積み増した他、企業の積極的な海外展開に伴い、海外赴任業務支援サービスが伸張いたしました。また、前連結会計年度に加わった株式会社東都と営業協力などの連携を強めてきたことが奏功し、収益伸張に寄与いたしました。

これらの結果、営業収益233億44百万円、営業利益7億46百万円となりました。

福利厚生代行サービス事業

当事業は、顧客企業の従業員の皆様にレジャー・ライフサポート等の福利厚生制度を提供する「福利厚生倶楽部」と、提携企業の会員組織に対し、ロイヤルティ・プログラムを提供する「クラブオフアライアンス」を運営しております。

当第3四半期連結会計期間においては、「福利厚生倶楽部」の会員企業が前連結会計年度に減少したことが影響し減収となりました。また、サービスオペレーションの業務効率化を進めたものの、上期からずれ込んだ媒体制作費などを計上したこともあり減益となりました。

これらの結果、営業収益19億67百万円、営業利益5億10百万円となりました。

リゾート事業

当事業は、「使う分だけ別荘を所有する」をコンセプトとしたポイント制タイムシェアプログラム「ポイントバケーションリロ」、リゾート施設の運営代行サービスを手掛けております。

当第3四半期連結会計期間においては、前連結会計年度に開設した「ポイントバケーション京都岡崎」で新規会員の獲得が順調だった他、前連結会計年度に開始したホテル運営事業も堅調に推移いたしました。

これらの結果、営業収益7億67百万円、営業利益98百万円となりました。

その他の事業

当事業は、主力事業に関連する事業分野として、主に金融保険事業で構成されております。

当第3四半期連結会計期間においては、リロケーション事業における「リライアンス」の管理戸数が堅調に増加し、「リロ補償」を利用する管理物件が増加したことに加え、グループの各種サービスに付帯する保険の販売が伸張いたしました。

これらの結果、営業収益4億26百万円、営業利益1億40百万円となりました。

(資産・負債の状況)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は421億46百万円(前連結会計年度末比0.4%減)となり、また、負債合計は243億5百万円(同10.8%減)、純資産合計は178億41百万円(同18.3%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて15億33百万円増加し、47億53百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況、およびキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、7億85百万円(前年同期は12億45百万円の獲得)となりました。税金等調整前四半期純利益11億10百万円を計上した他、売上債権が4億5百万円減少した一方で、法人税等8億73百万円を支出したことなどが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、90百万円(前年同期は19億94百万円の使用)となりました。ソフトウェアの取得により74百万円を支出したことなどが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において財務活動の結果得られた資金は、9億9百万円(前年同期は24億56百万円の獲得)となりました。短期借入金として12億2百万円を調達したことなどが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,210,000
計	60,210,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,158,720	15,158,720	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	15,158,720	15,158,720	-	-

(注)「提出日現在発行数」の欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	690
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	138,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,509
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成24年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,509 資本組入額 755
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義による。)の取締役、執行役員、使用人または監査役であることを要するものとする。また、これらの新株予約権者は退任または退職後1年以内に限りて権利行使を認める。ただし以上の行使条件以外で権利行使を認める場合は、新株予約権者が退任または退職までに取締役会が正当な理由があるとして権利行使を認めた場合とする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行することができる。権利の質入れは認めない。権利行使にかかる年間の払込額の合計は1千2百万円を超えないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、本新株予約権を他に譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
2. 平成17年1月26日開催の取締役会の決議により、平成17年5月20日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年5月25日開催の取締役会の決議により、平成18年6月1日付で新株予約権の行使の条件を変更しております。これにより新株予約権者が新株予約権の権利行使時において取締役、執行役員または使用人であることに加え「または監査役」であることを追加、及び「新株予約権者が退任または退職後までに取締役会が正当な理由があるとして権利行使を認めた場合」の旨を追加しております。

平成16年6月25日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	652
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,686
新株予約権の行使期間	自平成18年7月3日 至平成26年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,686 資本組入額 843
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社の関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義による」以下「関係会社」と記す。)の取締役、執行役員または使用人ならびに当社監査役であることを要するものとする。ただし権利行使時にこれらの地位を喪失した場合であっても当社取締役会が正当な理由があると認め、その者の権利行使を承認した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行することができる。権利の質入れは認めない。権利行使にかかる年間の払込額の合計は1千2百万円を超えないものとする。その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の当社ならびに当社の関係会社の取締役、執行役員または使用人ならびに当社監査役との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、本新株予約権を他に譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
2. 平成17年1月26日開催の取締役会の決議により、平成17年5月20日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年6月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	845
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,525
新株予約権の行使期間	自平成19年7月2日 至平成27年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,525 資本組入額 763
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社の関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義による」以下「関係会社」と記す。)の取締役、執行役員または使用人ならびに当社監査役であることを要するものとする。ただし権利行使時にこれらの地位を喪失した場合であっても当社取締役会が正当な理由があると認め、その者の権利行使を承認した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行することができる。権利の質入れは認めない。権利行使にかかる年間の払込額の合計は1千2百万円を超えないものとする。その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と対象の当社ならびに当社の関係会社の取締役、執行役員または使用人ならびに当社監査役との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、本新株予約権を他に譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	521
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,299
新株予約権の行使期間	自平成23年7月26日 至平成25年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,299 資本組入額 650
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義による。)の取締役、執行役員または従業員あるいは当社監査役であることを要するものとする。ただし権利行使時にこれらの地位を喪失した場合であっても当社取締役会が正当な理由があると認め、その者の権利行使を承認した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行することができる。権利の質入れは認めない。権利行使にかかる年間の払込額の合計は1千2百万円を超えないものとする。その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の当社ならびに当社の関係会社の取締役、執行役員または従業員ならびに当社監査役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、本新株予約権を他に譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。また、発効日以降付与対象者の権利放棄により一部を消却しております。

平成21年6月25日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,172
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	217,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,267
新株予約権の行使期間	自平成23年7月26日 至平成25年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,267 資本組入額 634
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義による。)の取締役、執行役員または従業員あるいは当社監査役であることを要するものとする。ただし権利行使時にこれらの地位を喪失した場合であっても当社取締役会が正当な理由があると認め、その者の権利行使を承認した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行することができる。権利の質入れは認めない。権利行使にかかる年間の払込額の合計は1千2百万円を超えないものとする。その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の当社ならびに当社の関係会社の取締役、執行役員または従業員ならびに当社監査役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、本新株予約権を他に譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	15,158,720	-	2,561,293	-	2,754,397

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,156,700	151,567	同上
単元未満株式	普通株式 1,520	-	同上
発行済株式総数	15,158,720	-	-
総株主の議決権	-	151,567	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社リロ・ホール ディング	東京都新宿区新宿四丁目 3番23号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,643	1,810	1,401 1,540	1,380	1,350	1,310	1,259	1,380	1,389
最低(円)	1,540	1,302	1,321 1,335	1,310	1,262	1,204	1,174	1,201	1,330

(注) 最高・最低株価は、平成22年6月14日からは東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。なお、平成22年6月の月別最高・最低株価のうち、印は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役	社長	土屋 真	平成22年10月1日

(注) 土屋真氏は、平成22年10月1日付で当社顧問に就任しております。

(3) 役職の異動

新役職名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	社長	取締役	-	中村 謙一	平成22年10月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,971,136	3,356,517
受取手形及び営業未収入金	3,156,978	4,680,807
有価証券	-	102,304
販売用不動産	276,694	356,103
貯蔵品	169,275	129,728
前渡金	5,887,737	5,837,542
その他	3,441,640	2,975,957
貸倒引当金	26,036	28,715
流動資産合計	17,877,426	17,410,245
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,936,493	3,910,161
減価償却累計額	1,393,079	1,289,246
建物(純額)	2,543,413	2,620,915
工具、器具及び備品	892,470	946,751
減価償却累計額	701,471	738,888
工具、器具及び備品(純額)	190,999	207,863
土地	1,259,232	1,366,312
建設仮勘定	12,449	-
その他	380,296	379,661
減価償却累計額	170,008	142,652
その他(純額)	210,288	237,008
有形固定資産合計	4,216,382	4,432,099
無形固定資産		
ソフトウェア	808,542	762,372
のれん	2,481,164	2,589,614
その他	27,925	29,166
無形固定資産合計	3,317,631	3,381,153
投資その他の資産		
投資有価証券	6,558,364	6,397,768
敷金及び保証金	7,833,580	7,906,368
その他	2,391,138	2,837,696
貸倒引当金	47,780	43,802
投資その他の資産合計	16,735,303	17,098,030
固定資産合計	24,269,317	24,911,283
資産合計	42,146,743	42,321,529

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,457,176	1,673,546
短期借入金	2,322,290	287,996
1年内返済予定の長期借入金	1,171,200	1,334,400
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	137,234	1,983,621
前受金	7,917,647	8,008,896
賞与引当金	142,514	293,765
その他	1,950,885	2,251,515
流動負債合計	15,098,948	15,843,742
固定負債		
長期借入金	4,924,100	6,843,700
債務保証損失引当金	79,647	80,088
長期預り敷金	3,893,552	4,144,236
退職給付引当金	190,020	173,042
負ののれん	7,361	7,958
その他	111,455	141,445
固定負債合計	9,206,137	11,390,471
負債合計	24,305,086	27,234,213
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,561,293	2,561,293
資本剰余金	3,164,151	2,754,397
利益剰余金	12,298,821	10,687,319
自己株式	475	748,252
株主資本合計	18,023,790	15,254,758
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,542	2,463
為替換算調整勘定	292,318	239,459
評価・換算差額等合計	286,776	236,995
新株予約権	62,260	33,888
少数株主持分	42,382	35,664
純資産合計	17,841,657	15,087,315
負債純資産合計	42,146,743	42,321,529

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業収益	70,322,767	80,392,048
営業費用	62,688,226	70,104,502
営業総利益	7,634,540	10,287,546
販売費及び一般管理費	₁ 4,613,738	₁ 6,579,725
営業利益	3,020,802	3,707,821
営業外収益		
受取利息	18,441	13,241
受取配当金	22,452	15,630
持分法による投資利益	181,042	348,466
その他	38,768	50,749
営業外収益合計	260,705	428,088
営業外費用		
支払利息	28,735	43,153
為替差損	26,012	86,771
自己株式取得費用	25,587	-
株式公開費用	-	20,000
その他	14,469	30,279
営業外費用合計	94,804	180,204
経常利益	3,186,703	3,955,705
特別利益		
固定資産売却益	-	26,942
関係会社株式売却益	-	1,987
債務保証損失引当金戻入額	4,915	441
貸倒引当金戻入額	2,126	-
特別利益合計	7,041	29,371
特別損失		
固定資産除却損	3,097	10,404
関係会社株式売却損	-	125,293
臨時損失	₂ 11,194	₂ 143,052
特別損失合計	14,291	278,749
税金等調整前四半期純利益	3,179,452	3,706,326
法人税、住民税及び事業税	1,196,185	934,219
法人税等調整額	67,741	541,045
法人税等合計	1,263,926	1,475,265
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,231,061
少数株主利益又は少数株主損失()	717	6,717
四半期純利益	1,916,243	2,224,343

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業収益	23,689,711	26,506,308
営業費用	21,026,071	23,086,019
営業総利益	2,663,640	3,420,289
販売費及び一般管理費	₁ 1,547,992	₁ 2,204,053
営業利益	1,115,647	1,216,235
営業外収益		
受取利息	4,289	3,732
持分法による投資利益	111,464	182,283
その他	23,397	16,452
営業外収益合計	139,151	202,468
営業外費用		
支払利息	9,670	12,244
為替差損	25,590	33,016
その他	3,409	3,056
営業外費用合計	38,670	48,317
経常利益	1,216,128	1,370,387
特別利益		
関係会社株式売却益	-	1,987
債務保証損失引当金戻入額	2,949	147
特別利益合計	2,949	2,134
特別損失		
固定資産除却損	-	5,988
関係会社株式売却損	-	125,293
臨時損失	₂ 11,194	₂ 130,755
その他	9	-
特別損失合計	11,203	262,038
税金等調整前四半期純利益	1,207,873	1,110,484
法人税、住民税及び事業税	376,165	233,150
法人税等調整額	64,416	157,338
法人税等合計	440,581	390,489
少数株主損益調整前四半期純利益	-	719,994
少数株主利益	3,741	2,799
四半期純利益	763,551	717,195

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,179,452	3,706,326
減価償却費	494,520	480,820
のれん償却額	13,981	107,853
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,623	1,853
賞与引当金の増減額(は減少)	70,971	151,250
退職給付引当金の増減額(は減少)	-	16,977
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	4,915	441
受取利息及び受取配当金	40,893	28,872
支払利息	28,735	43,153
持分法による投資損益(は益)	181,042	348,466
株式公開費用	-	20,000
関係会社株式売却損益(は益)	-	123,305
有形固定資産売却損益(は益)	-	26,942
有形固定資産除却損	3,097	10,404
売上債権の増減額(は増加)	1,587,822	1,426,875
たな卸資産の増減額(は増加)	54,424	854
営業貸付金の増減額(は増加)	97,803	-
仕入債務の増減額(は減少)	879,149	263,677
敷金及び保証金の増減額(は増加)	353,895	74,695
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	323,293	246,172
その他	44,759	692,963
小計	3,370,933	4,252,625
利息及び配当金の受取額	157,653	204,647
利息の支払額	32,505	46,227
法人税等の支払額	1,402,343	2,914,739
法人税等の還付額	45,029	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,138,768	1,496,305
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	140,152	229,729
有形固定資産の売却による収入	-	175,576
ソフトウェアの取得による支出	218,940	328,432
関係会社株式の取得による支出	1,927,800	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	154,542	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	7,626
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	8,826
貸付けによる支出	30,000	-
その他	77,719	37,009
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,240,069	420,794

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	811,276	2,060,185
長期借入れによる収入	2,000,000	-
長期借入金の返済による支出	404,000	2,082,800
社債の償還による支出	-	10,000
株式公開費用の支出額	-	20,000
自己株式の取得による支出	772,687	77
自己株式の売却による収入	-	1,147,527
配当金の支払額	560,859	641,620
その他	515	515
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,074,244	453,730
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,473	4,602
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	994,416	1,533,842
現金及び現金同等物の期首残高	3,112,630	3,219,361
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	55,493	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,162,540	4,753,204

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更 第2四半期連結会計期間において、RELOCATION INTERNATIONAL OF HAWAII, INC. は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。また、(株)ハルインターナショナルは、(株)リロケーション・インターナショナルに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、REDAC Advantage LLC は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、(株)イーストネットワークおよびリロ少額短期保険(株)の全保有株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 16社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社 第1四半期連結会計期間において、JAPAN RELOCATION, INC. については、全保有株式を売却したため、持分法適用関連会社に該当しなくなりました。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 5社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「営業貸付金の増減額(は増加)」は、重要性が乏しいため、当第3四半期連結累計期間では、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。なお、当第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「営業貸付金の増減額(は増加)」は 110,299千円であります。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区別掲げることとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は9千円であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
偶発債務 保証債務 家賃保証業務に係る保証極度相当額は次のとおりであります。 リロケーション事業 3,025,798千円 その他の事業 1,759,125千円	偶発債務 保証債務 家賃保証業務に係る保証極度相当額は次のとおりであります。 リロケーション事業 2,980,371千円 その他の事業 1,576,259千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。 給与手当 1,463,500千円 賞与引当金繰入額 65,680千円 2. 前連結会計年度において子会社の発行していたクーポンに偽造が発生したため、今期の契約を途中で終了したことによる損失であります。	1. 販売費及び一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。 給与手当 2,303,649千円 賞与引当金繰入額 106,507千円 2. 顧客情報流出対応費用であります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。 給与手当 565,421千円 賞与引当金繰入額 65,680千円 2. 前連結会計年度において子会社の発行していたクーポンに偽造が発生したため、今期の契約を途中で終了したことによる損失であります。	1. 販売費及び一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。 給与手当 919,946千円 賞与引当金繰入額 106,507千円 2. 顧客情報流出対応費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 現金及び預金勘定 4,274,321千円 担保に供している預金 211,993千円 有価証券勘定 100,212千円 現金及び現金同等物 4,162,540千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) 現金及び預金勘定 4,971,136千円 担保に供している預金 217,932千円 現金及び現金同等物 4,753,204千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	15,158,720

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	538

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 62,260千円

(注)権利行使期間の初日は到来していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月27日 取締役会	普通株式	641,620	45	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間において、取締役会決議に基づき、自己株式を700,000株、581,663千円処分いたしました。この結果、第1四半期連結会計期間において資本剰余金が318,697千円増加しております。また、第2四半期連結会計期間において、取締役会決議に基づき、自己株式を200,000株、166,189千円処分いたしました。この結果、第2四半期連結会計期間において資本剰余金が91,056千円増加しております。なお、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は538株、475千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	リロケーション事業 (千円)	福利厚生代行サービス事業 (千円)	リゾート事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益							
(1) 外部顧客 に対する 営業収益	20,647,061	2,016,913	649,961	375,775	23,689,711	-	23,689,711
(2) セグメン ト間の内 部営業収 益又は振 替高	138,968	5,652	493	25,125	170,238	170,238	-
計	20,786,030	2,022,565	650,454	400,900	23,859,950	170,238	23,689,711
営業利益	632,861	553,650	64,711	97,086	1,348,310	232,662	1,115,647

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	リロケーション事業 (千円)	福利厚生代行サービス事業 (千円)	リゾート事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益							
(1) 外部顧客 に対する 営業収益	60,968,302	6,249,987	1,834,174	1,270,303	70,322,767	-	70,322,767
(2) セグメン ト間の内 部営業収 益又は振 替高	442,349	38,003	493	83,862	564,708	564,708	-
計	61,410,652	6,287,990	1,834,667	1,354,166	70,887,476	564,708	70,322,767
営業利益	1,794,206	1,422,707	195,564	301,354	3,713,833	693,031	3,020,802

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 事業区分の主要な内容

事業区分	主要な内容
リロケーション事業	企業住宅制度の総合アウトソーシング、住居系不動産の管理サービス、赴任業務の総合アウトソーシング等
福利厚生代行サービス事業	福利厚生アウトソーシング、CRMアウトソーシング、シニア向けライフサポート等
リゾート事業	会員制リゾート事業等
その他の事業	金融保険事業等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦の営業収益は、全セグメントの営業収益の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外営業収益】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外営業収益は、連結営業収益の10%未満であるため、海外営業収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、住宅分野(リロケーション事業)とレジャー・ライフサポート分野(福利厚生代行サービス事業)の双方にまたがった企業福利厚生のアウトソーシングの受託サービスを主力事業とし、その事業基盤を活かした関連事業(リゾート事業およびその他)を展開しております。

各事業の概要は下記のとおりであります。

リロケーション事業 : 企業住宅制度の総合アウトソーシング、住居系不動産の管理サービス、赴任業務の総合アウトソーシング等

福利厚生代行サービス事業 : 福利厚生アウトソーシング、CRMアウトソーシング、シニア向けライフサポート等

リゾート事業 : 会員制リゾート事業、リゾート施設運営代行業等

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	リロケー ション事業	福利厚生 代行サー ビス事業	リゾート 事業	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	70,450,938	6,064,796	2,392,231	78,907,966	1,484,082	80,392,048	-	80,392,048
セグメント間の内部営業収益又は振替高	436,016	45,306	8,150	489,473	91,709	581,182	581,182	-
計	70,886,955	6,110,102	2,400,381	79,397,439	1,575,791	80,973,231	581,182	80,392,048
セグメント利益	2,228,793	1,532,400	388,567	4,149,761	382,638	4,532,399	824,578	3,707,821

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融保険事業等であります。

2. セグメント利益の調整額 824,578千円には、セグメント間取引消去781千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 825,360千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	リロケー ション事業	福利厚生 代行サー ビス事業	リゾート 事業	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	23,344,272	1,967,344	767,982	26,079,599	426,708	26,506,308	-	26,506,308
セグメント間の内部営業収益又は振替高	141,392	10,307	4,092	155,792	27,809	183,602	183,602	-
計	23,485,664	1,977,652	772,075	26,235,392	454,518	26,689,910	183,602	26,506,308
セグメント利益	746,393	510,879	98,768	1,356,041	140,901	1,496,943	280,707	1,216,235

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融保険事業等であります。

2. セグメント利益の調整額 280,707千円には、セグメント間取引消去164千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 280,872千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

記載すべき事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品会計)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 9,502千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,170.13円	1株当たり純資産額	1,053.27円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	132.03円	1株当たり四半期純利益金額	149.22円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	149.02円

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	1,916,243	2,224,343
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,916,243	2,224,343
期中平均株式数(株)	14,513,546	14,906,942
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		19,064
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	53.55円	1株当たり四半期純利益金額	47.31円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	53.55円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	47.31円

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	763,551	717,195
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	763,551	717,195
期中平均株式数(株)	14,258,240	15,158,182
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	6	2,016
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末に比べてリース取引残高に著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社リロ・ホールディング
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川 正行
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々田博信
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リロ・ホールディングの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リロ・ホールディング及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年1月15日開催の取締役会において、株式会社東都の全株式を取得することを決議し、同日付けで取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社リロ・ホールディング
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川 正行
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々田博信
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リロ・ホールディングの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リロ・ホールディング及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。